

日本勤労者山岳連盟 様

## 要 望 書

山梨及び静岡両県の富士山における安全対策につきましては、日頃から多大なる御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、富士山は、両県の各登山道が既に閉鎖され、また、静岡県内の五合目に至る県道は、11月中旬、全面通行止めとなるなど、本格的な冬山シーズンを迎えます。

冬山シーズンの富士山では、かねてより、死傷・行方不明に結びつく遭難事故が多発しており、このような状況を踏まえ、環境省、山梨・静岡両県、地元市町村及び観光事業者等の関係機関で構成される「富士山における適正利用推進協議会」は、「富士登山における安全確保のためのガイドライン」を策定し、冬山シーズンの登山についての3つのルール ①「万全な準備をしない登山者の登山禁止」 ②「登山計画書を必ず作成・提出」 ③「登山者として携帯トイレの持参はマナー」を呼び掛けております。

昨年12月には、富士山頂付近での滑落により死亡事故も発生しております。本格的な冬山シーズンを前に遭難事故防止を図るため、本ガイドラインのルールを遵守していただくよう、貴協会・団体におかれましては、関係する地方機関・団体等へ周知徹底を強く呼び掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

平成26年11月20日

山梨県観光部長

望月 洋一



静岡県文化・観光部長

伊藤 秀治

